

| | | | | | |
|-----|------|-----|------------------|------|-----|
| 児童数 | 304名 | 学級数 | 12学級（通常） 7学級（特支） | 教職員数 | 34名 |
|-----|------|-----|------------------|------|-----|

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 佐賀県教育基本方針
- 小城市学校教育の基本方針
- 新学習指導要領
- 令和の日本型教育

【 学校教育目標 】
心晴れ晴れ たくましく 学び伸びゆく 晴田っ子の育成
—つながりあおう！ 地域に根ざそう！—

- 地域密着型の学校づくり
- ・地域と連携した学校教育活動
 - ・地域行事への参加奨励
 - ・地域の一員としての意識
 - ・幼保小中連携

晴田っ子の合言葉「自分の命・心はひとつ、友達の命・心もひとつ」
「聴くは思いやり、言葉はおくりもの」

- 【めざす学校像】**
- あいさつの言葉が響く、笑顔あふれる学校
 - 安全・安心な学校
 - 子どもたちが生き生きと学び伸びていく学校
 - 美しい学校
 - 地域とともに歩む学校

- 【めざす子ども像】**
- いのちあるものを大切にし、思いやりのある子ども
 - 健康や安全に気をつけ、元気に活動できる子ども
 - 進んで学び、基礎基本や活用力を身につけた子ども
 - ふるさと晴田で生き生きと活動する子ども

- 【めざす教師像】**
- 『TEAM HARUTA』～みんなでみんなを～合言葉に、常に組織で協働する教職員
 - 人権感覚を身につけ、自他を大切にする教職員
 - 自ら研鑽し指導力・職務能力向上に励む教職員
 - Work Life Balanceを意識した働き方ができる教職員

【 学校教育の重点目標 】

自他とつながり合い自分や友達を大切に行動できる児童を育成するために、自己有用感と自尊感情を育む

【全体指標】 自分には、よいところがあると思う …80%以上

【継続して取り組む学校課題・特色】

- 「人権教育」が基本
長年の「人権教育」への取組、人権尊重を基盤とした取り組みの積み重ねを継承し発展させる。合言葉「聴くは思いやり 言葉はおくりもの」は宝。
- 地域とともに歩む学校として
育友会、振興会、青少年、区長会等の地域の教育力を生かした教育活動の継続。地域の一員であるとの児童の意識の一層の向上。
- 『TEAM HARUTA』～みんなでみんなを～合言葉として
特別支援学級担任を含めた学年チーム制、「報告・連絡・相談」を大切にするにより、つながりのある職員体制を構築。また、若手育成の意識をもつ。

【新たに加えたい学校課題・特色】

- 児童の自己有用感と自尊感情の向上
 - 「出番」「役割」があり、「承認」される授業・活動を創造する。
 - 校内研究で、学習内容理解と人間関係改善に向けた授業作りへのアプローチをする。
 - これらを意識して、人権教育、特別支援教育、心の教育、教育相談の取組みも継続して行う。

| 3つのチームと特別支援教育部による教育活動推進 | | | |
|-------------------------|----------|----------|---------|
| 学びづくりチーム | 仲間づくりチーム | 自分づくりチーム | 特別支援教育部 |
| 教育目標達成のための重点取り組み | | | |

教育目標達成のための重点取り組み

| 項目 | 重点取組内容 | 本年度の具体的な取組 |
|-----------------------------------|--|--|
| <p>① 学力の向上 (ICTの 利活用)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●全職員による共通理解と共通実践 ○学習規律や学び方についての共通実践 ○読書活動の推進 ○算数科における交流活動の充実(校内研究の充実) | <ul style="list-style-type: none"> ・県のPDCAサイクルにのっとり、個人の具体的な取り組みを確実に実施できるように学力向上Coがコーディネートを行う。 ・学力向上対策シートと学校評価等との関連(整合性)を図るようにする。 ・毎週末、各クラスで「学びの6か条」を振り返り委員会活動(運営委員会)で各学年の達成状況を紹介する場を設定する。 ・自学を毎日の家庭学習とし、優れているものを南側階段にクラス毎に掲示する。 ・「晴田小スタンダード」を徹底し、学習環境の整備を行う。 ・図書館祭り、委員会活動、読み聞かせ活動、目標冊数設定により推進する。 ・授業の中で様々な形の「あいあいタイム」を仕組み自分の考えを持たせる。双方向のやりとりをしながら、考えを言語化させることで理解を深める。 ・一つの单元の中で、一人一台端末を活用する学習を仕組む。 ・校内研究の中で、ICTを活用した実践を紹介し合う時間を設ける。 |
| <p>② 心の教育 (いじめ防止)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●児童が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・「聴くは思いやり言葉はおくりもの」「いのち・心は一つ」の合言葉を集会活動等で呼びかけ、教育活動の土台とする。 ・人権フェスタ(授業参観)を開催し、全学級で人権学習を実施する。 ・2月に「いのちを考える週間」を設定し、集会活動や助産師からの授業等を実施し、命の大切さについて改めて考える。 ・「人権守り隊」を募り、人権集会の進 |

| | | |
|-----------------|--|--|
| | <p>●いじめの早期発見、早期対応に向けた取組の充実</p> <p>●児童生徒が夢や目標を持ち、その実現に向けて意欲的に取り組もうとするための教育活動</p> <p>○登校不安がある児童に対する取組の充実</p> | <p>行や校内人権標語コンクール等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回の「月の心」アンケート及び年2回の教育相談週間等を行い、教育相談を充実させることでいじめの早期発見に努める。 ・ケース会議を適宜開催し、チームで対応するとともにSCやSSW等との連携を図る。 ・いじめに関する研修会を開き、いじめの未然防止・早期発見等への職員の対応力を高める ・いじめ防止対策委員会でのご意見を校内での取組に反映させる。 ・学級での係活動や学校行事などで、実行委員などを活性化させ、活動に対して振り返りを行い、承認する場を積極的に設定する。 ・学期初め、終わりのキャリアパスポートの活用に加え、行事でどんなめあてをもって参加するかを明確化させ、振り返りを行わせる。 ・縦割り班活動を中心に、異学年交流の中で互いの良いところを見つけられるようにする。 ・「心のアンケート」「教育相談週間」の実施に加え、県の「不登校対策チェックシート」活用による、早期発見・早期対応に努める。 ・ケース会議によるチームでの対応、SC・SSW他各関係機関との積極的な連携を行う。 |
| <p>③健康・体づくり</p> | <p>●「望ましい生活習慣の形成」</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・月2回の徒歩登校チェックとアンケート調査を行い、徒歩登校を奨励する。 ・運営委員会を中心にあいさつについて話し合う代表委員会を開き、学校全体で取組を考え活動に取り組ませる。 |

| | | |
|---------------------------|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ●「望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成」 | <ul style="list-style-type: none"> ・晴田っ子アンケートで朝食喫食率の把握し、その向上に向け、給食委員会を中心に朝食の大切さについて呼びかける。 ・学活や家庭科等で、健康によい食事について考える時間を設ける。 |
| <p>④業務改善・教職員の働き方改革の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・晴田小働き方の〇か条の見直し更新を行う。 ・毎月の時間外在校時間の省察を行う。 ・提示退勤日（ハッピーデーの推進）毎週金曜日18時00分を実施する。 ・3つくり部＋特別支援教育部によるチーム制の充実を図る。 ・毎週木曜日の学年部会の効果的な運用を行う。 |
| <p>⑤学校独自の項目</p> | <p>○地域連携 地域住民（青少健・育友会）や保護者と連携した教育課程等の実践</p> <p>○特別支援教育 子どもの特性を考慮した環境整備（人的・物的）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・計画書や人材バンク表等を用い、総合的な学習の時間や生活科等における地域の教育資源や人財の積極的な活用を行う。 ・土曜教室等への参加（年2回程度）により職員の地域理解の促進を図る。 ・育友会専門部や学年役員と連携を図る ・生活科や総合的な学習の時間を中心に地域との連携を図り自己有用感育成を視点にもった単元構成や教育実践を行う。 ・企画・運営を特別支援教育部のチーム力を発揮して実施し、校内支援体制を充実させる。 ・交流学級担任と特別支援学級担任の協働・連携を促進し、支援の充実を図る ・児童理解・支援のため、計画的に職員への特別支援研修会やケース会議を実施する。 ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業についての共通理解や振り返りを行う。 |